



2020
議会だより

よしか

第56号

始動！ 我らの吉高魂！！

男子バレーボール部



陸上競技部



ソフトテニス部



サッカー部



女子バレーボール部



提供 題字：吉賀高校3年 武岡梨緒さん 写真：吉賀高校写真部

▶定例会の概要	2～3頁	▶一般質問	11～13頁
▶定例会の主な質疑	4～5頁	▶発議・請願・陳情	14～15頁
▶全員協議会・臨時会	6～7頁	▶モニター募集	15頁
▶議案の議決結果表	8頁	▶議場見学・編集後記	16頁
▶議会へのご意見	9・10頁			

第2回(6月)定例会

《6月10日～17日までの8日間》

執行部の提出全議案可決

一般会計補正予算(第4号) 1億1424万円増
総額 77億1296万円

要望

◆ 柿木地域住民の要望不採択

発議

◆ 議員定数12名を10名にする
発議が提出される

(議会運営委員会に付託され、
継続審査)

一般質問から

◆ 地域商社に関する質疑や休
止を求める意見が続出

◆ 新型コロナウイルス感染症
対策に質問殺到



採決時

【要望 第1号】

▼住居表示に「柿木村」を残すために字名の変更を求めるとの要望書

令和2年2月3日受付

令和2年3月3日

▼総務委員会に審査を付託

▼閉会中の継続審査（5回）

令和2年6月15日

▼委員会採決 賛成少数 不採択

令和2年6月18日 本会議

▼委員長報告不採択の詳細説明

▼委員長に対して質疑

【質疑】

桑原議員

表示を残さない場合約500万円の財政負担の財源は？

他地域の自治会長にヒアリングした際、負担等の説明も行ったのか。

中田委員長

財源については協議していない。ヒアリングにおいて負担については触れていない。



庭田議員

委員の反対理由を聞いたのか。ヒアリングした自治会長は住民の声を集約したのか。

中田委員長

委員個人の判断なので聞いていない。意見を集約された方もいるし、個人の意見の方もいる。

賛成討論

【桑原議員】

慎重審査したとはいえ、不採択とした理由が明確でない。住民の意向を考えると重い要望である。

【河村(由)議員】

七日市地区では、13名のうち11名が残してほしいとのことだ。役員の方の熱意に敬意を表し賛成する。

【松蔭議員】

柿木村は有機農業で全国的に知られている。なくすということに納得できない。

【庭田議員】

名前や制度を統一することが、町民の人心を一体にすることはできない。

反対討論

【桜下議員】

民意の反映である。「合併後15年もなるのに住居表示に村が必要なのが、理解できない」という反対の意見が大半を占めている。

【大和多議員】

アンケートは町全体のアンケートではない。自治会長の意見は大半が反対である。

賛成少数 不採択

指定管理料総額 13,060千円 コロナ補償

- ◆コロナの流行により、客足の遠のいた指定管理施設に損失補償として追加で13,060千円が支払われます。その内大部分の10,164千円が「ゆ・ら・ら」への補償となりました。
今後の動向によってはさらなる追加補償も考えているとのこと。

主な質疑

一般会計 補正予算から

主なコロナ支援事業

- ◆吉賀町緊急雇用調整助成金
25,000千円
【経費内訳】
3,000人×8,330円× $\frac{1}{4}$ ×4か月
- ◆吉賀町緊急中小企業者事業継続支援金36,000千円
【経費内訳】
120事業者×30万円（上限）
- ◆吉賀町商業・サービス業感染症対応支援事業 8,000千円
- ◆吉賀町商業等感染症対応負担軽減事業 1,000千円

学ぶ環境の整備へ 71,141千円

◆小中学校 ICT 教育

【内容】

国は令和元年12月にGIGAスクール構想を発表し事業を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症が発生し休校を余儀なくされました。

子どもたちの学習の遅れ、教育の平準化等々を鑑み、構想の前倒しが閣議決定されました。

町でも全児童・生徒一人に端末1台を整備することになりました。

（問） 庭田議員

学校だけでなく家庭でも学習出来るような環境を作り、子どもたちの学力向上を図るべきである。

（答） 教育次長

コロナ感染症によりオンライン学習等家庭での学習の必要性が増して来たので検討をしていく。



(問) 大多和議員

納車を早めるため業者を選定する努力はしたのか。

《答》 建設水道課長

発注・製造というスケジュールがあるので、どの業者に当たっても同じ結果であると思う。

(問) 三浦議員

通学路の除雪が主になると思う。効率的なスケジュールを組み、子どもたちに支障のないようにすべきである。

《答》 建設水道課長

県・業者とも協議しながら作業を進めていく。

安全・安心に万全の整備を

◆防災行政無線の整備始まる

【内容】

公募型プロポーザルにより、西日本電信電話(株)鳥根支店が選ばれました。

契約金額は460,141,000円です。各地で甚大な災害が多発しています。町民の尊い命を守るために、1日も早い完成が待たれます。

(問) 藤升議員

選定に際し、評価された特徴的な部分は何だったのか。

《答》 総務課長

個別のことは公表できない。あえて言えば町の実態を詳細に調査し、提案しているところと感ずる。

(問) 庭田議員

土木工事や屋内工事等、町内業者が入れるよう配慮されているのか。

《答》 総務課長

提案内容に含まれていたため、地元業者と一緒に工事が行われると考えている。

何のための設計か

◆相生橋補修補強工事大幅補正

変更前 34,942,600円

変更額 15,970,900円

変更後 50,913,500円

(問) 河村(由)議員

約1,600万円、46%もの補正が生じたということは、設計ミスとしか言いようがない。

調査が甘いのではないか。

《答》 建設水道課長

職員の研修等を行って熟練度を上げ、力をつけて、このようなことが起きないようにしていく。

(問) 桑原議員

設計図等の保管・管理が適切にされていれば、このようなことにはならない。どのような管理をしているのか。

《答》 建設水道課長

30年を基準としているが、長期間の保存が必要と考えている。

小型除雪車雪が降る前に

◆11,880,000円で歩道を除雪する除雪車を購入することになりました。納入期限が令和3年2月25日であり、シーズン終わりの納車に疑問が出ました。

(問) 松蔭議員

農家と言えば田植えが終わってから新しい田植機を買うようなものだ。年内に入れるべきだ。

夏に除雪車はいらない。

《答》 建設水道課長

年内の納車が希望なので協議はしているが確証はない。

全員協議会には、次の3つのパターンがあります。

- (1) 議会独自の協議、意見調整
- (2) 本会議の審議に伴う、協議、意見調整
- (3) 町長による事前説明、意見の聴取

4月27日 第5回全員協議会

議題 1件 (新型コロナウイルス感染症対策について)

今回は議会側からの要請に基づいて行われました。

【経過説明者 対策本部事務局、各課課長】

- * 町内事業者への支援
- * 雇用調整助成金の特例の拡充
- * 吉賀町緊急中小企業者事業継続支援金
- * 特別定額給付金



【質疑】

(特別定額給付金)

大多和議員

個人を特定する証明書は。また高齢者の方への申請支援は

税務住民課長

本人確認には、保険証など。高齢者支援は、社協や民生委員にお願いする

6月3日 第6回全員協議会

議題 11件

(新型コロナウイルス感染症対策、地域商社、防災無線ほか)

国民健康保険税率等の改正

過去、一般会計からの法定外繰入を行い、税率改正をしていない時期がありましたが、平成30、31年度に税率改正を行ってきました。

令和2年度においては、1,200万円の予算不足を生じることから、県内統一の保険料を見据えて段階的に税率改正を行うものです。

令和2年度税率改正(案)

	医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	現行	改正案	現行	改正案	現行	改正案
所得割	7.70%	7.90%	2.05%	2.60%	2.37%	2.45%
均等割	24,000円	24,000円	6,600円	7,800円	9,200円	9,600円
平等割	15,600円	18,000円	4,400円	6,000円	4,600円	5,400円
応益割合	52%	53%	53%	53%	53%	54%
算定額	72,268千円	74,743千円	19,619千円	24,495千円	7,155千円	7,582千円
一人あたり 調定額	53,413円	55,243円	14,501円	18,104円	20,862円	22,106円

小・中学校 ICT 環境整備事業

町内小中学校の ICT 機器の更新時期、導入時期の統一化を図るため準備を進めてきました。

国は令和 5 年度までに、学校における情報通信ネットワーク環境の整備と、児童生徒一人一台端末を整備する G I G A スクール構想を推進してきましたが、コロナウイルス対策で、令和 2 年度中の整備となりました。

町も、既存の ICT 機器の更新と、児童生徒一人一台端末整備を進めます。

【質 疑】

中田議員

実際、学校に導入されるのはいつごろになるのか

教育次長

今のところ年内にはそろえたいと思っている

桑原議員

総事業費はいくらになるのか。

教育次長

総額で、約 2 億 3,700 万円の事業である

臨時会

5 月 20 日 第 1 回 1 臨時会

提出議案 8 件

(一般会計補正 2 件、介護保険事業会計補正ほか)

【質 疑】

(一般会計補正)

三浦議員

緊急事業継続支援金について、農林業、土木業なども対象か

産業課長

農業、林業は対象になってない
(6 月 1 日付けで要綱改正し、農林業も対象となった)

【質 疑】

(介護保険事業会計補正)

藤升議員

調査分析委託の中で、介護従事者についての調査は、人材確保も入るのか

保健福祉課長

今後の従事者確保は、大きな課題と思っている

【全員賛成で可決した議案】…欠席議員を除く (議長は、可否同数の場合を除き採決に加わらない)

	議案番号	件名
第1回臨時会	承認第2号	専決処分の承認(吉賀町税条例等の一部を改正する条例)
	承認第3号	専決処分の承認(吉賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
	承認第4号	専決処分の承認(令和2年度吉賀町一般会計補正予算(第1号))
	承認第5号	専決処分の承認(令和2年度吉賀町一般会計補正予算(第2号))
	議案第34号	請負契約の変更(平成31年度町道朝倉真田線七村橋補修工事)
	議案第35号	訴えの提起
	議案第36号	令和2年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
第2回定例会	議案第37号	令和2年度吉賀町一般会計補正予算(第3号)
	議案第39号	請負契約の締結(吉賀町防災行政無線設備整備工事)
	議案第43号	吉賀町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
	議案第44号	吉賀町ふるさと応援寄附条例の一部改正
	議案第45号	吉賀町固定資産評価審査委員会条例の一部改正
	議案第46号	吉賀町税条例の一部改正
	議案第48号	吉賀町国民健康保険条例の一部改正
	議案第49号	吉賀町後期高齢者医療に関する条例の一部改正
	議案第50号	吉賀町介護保険条例の一部改正
	議案第51号	吉賀町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
	議案第52号	吉賀町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
	議案第53号	吉賀町消防団員等公務災害補償条例の一部改正
	議案第54号	令和2年度吉賀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
議案第55号	令和2年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	
議案第56号	令和2年度吉賀町一般会計補正予算(第4号)	
議案第57号	請負契約の変更(平成31年度町道猿走線長五郎橋修繕工事)	
請願第2号	上木部「中間橋幅員拡張」に関する請願書	

【賛成多数で可決した議案】

○:賛成 ●:反対 欠:欠席

	議案番号	件名	桑原	三浦	桜下	松蔭	中田	大和多	河村(隆)	大庭	河村(由)	庭田	藤升
第2回定例会	議案第38号	新町建設計画の変更	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	○
	議案第40号	請負契約の変更(平成31年度相生橋補修補強工事)	○	○	○	●	○	○	○	欠	○	○	○
	議案第41号	動産購入契約の締結(令和2年度小型除雪車購入事業)	○	○	○	●	○	○	○	欠	○	○	○
	議案第42号	吉賀町長等の給与の特例に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	○
	議案第47号	吉賀町国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	●
発議第5号	「種苗法の一部を改正する法律案」の慎重審議を求める意見書(案)	○	●	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	

【賛成少数で否決した議案】

○:賛成 ●:反対 欠:欠席

	議案番号	件名	桑原	三浦	桜下	松蔭	中田	大和多	河村(隆)	大庭	河村(由)	庭田	藤升
第2回定例会	発議第3号	新型コロナウイルス感染対策の充実を求める意見書(案)	○	●	●	●	●	●	○	欠	●	●	○
	陳情第2号	「最低賃金の改定と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	●	●	●	●	●	●	○	欠	●	○	○
	要望第1号	住所表示に「橋木利」を残すために字名の変更を求める要望書	○	●	●	○	●	●	●	欠	○	○	●

議会についてのご意見をお聞かせください

吉賀町議会では、議会活性化のため、具体的な取り組みを進めています。

つきましては、住民の皆様から議会についてのご意見や提言をお寄せいただきたいと思います。

ご住所やお名前を記入された方には、回答させていただきます。

なお、議会・町政に関しないものやひぼう中傷等には回答いたしませんので、ご了承下さい。

のりしろ

ご意見等ある方は、
裏面にご記入の上、
外枠にそって切り
取り封書にして投
函してください。

のりしろ

のりしろ

料金受取人払

基田郵便局承認

215

差出有効期間
2021年12月
31日まで
〔切手不要〕

新住居情報メール通知

〒979-0153 吉賀町役場 議会事務局 行

698-8790

吉賀町六日市七五〇

吉賀町役場 議会事務局 行

のりしろ

のりしろ

次のことにご注意いただき、ご意見等をお寄せください。

- ◇議会・町政以外のことについてのご意見等はご遠慮ください。
- ◇ご住所、お名前の記載がない場合は、回答はいたしません。
- ◇いただいたご意見等を、匿名で「議会だより」や町のホームページに掲載することがあります。
- ◇簡潔な内容をお願いします。



折ってください

切り取り

回答を希望される方はご住所、お名前を記入してください。

(個人情報保護により、記載されたご住所、お名前等は他の目的には使用しません。)

ご住所 〒

お名前

男・女 (歳代)

件名

5-20-1(1)町

折ってください

切り取り

コロナ対策で町民へ更なる支援を



桜下 善博

質問

コロナ対策で、国から特別定額給付金として、条件無しで一律10万円が給付された。

財政規模と、借金のバランスによる「実質公債費比率」は、県内でも、1位か2位の健全な財政を誇っている。町独自の財源で、町民へ更なる給付金を支給すべきではないか。

他方では、子育て世代には優遇しすぎではないかとの声も多く聞く。特に、給食費の無償については批判が多い。

今こそ、安心、安全な吉賀町を築いていたいた高齢者の皆さんに、感謝の気持ちを込めて、1万円か2万円の追加支給をすべきではないか。基金が約30

億円ある。2万円支給しても、人口でいくと1億3千万円の取り崩しで給付できる。町民へ更なる支援をすべきではないか。

町長

事業の進め方で、まず自助努力、次に国、県の補助金、交付金の活用、最終手段として、基金の取り崩しをする。

一方で基金は少しづつ貯めて、10年後を見据えるという考えもある。

現時点で、基金の取り崩しによる追加給付の具体案は無い。今後必要に応じて対応する。

高齢者には、マスクの無償配布、後期高齢者医療等の保険料、税の減免等について実施する予定だ。

新型コロナ感染症後の町のあり方は



松蔭 茂

質問

新型コロナが猛威を振るっている。世界的に終息の気配がない。今、考えておかなければならないことは終息後の対策である。

全ての生活に影響があり、産業、教育、医療、生活様式が大きく変わる。今の目標、計画も変更しなければならなくなる。

地域商社の構想も計画を変更しなければと思う。

また、子どもの生活様式の変化、学校教育、社会教育をどのように考えるか。

今の対策は感染症を抑えること、医療提供体制や社会機能を維持することである。

質問

国が基本的対処方針を示しており、新しい生活様式が地域、学校、個人レベルまで定着するよう取り組みを進めていく。

地域商社についても設立準備への影響が出ている。計画内容についても変更あるいは軌道修正も当然想定している。

今我々が計画しているものを強行して進める気持ちはない。

教育長

社会教育活動、オンラインを利用した会議も取り入れていき、環境整備も進めていく。

学校教育では、子どもたち一人一台の端末を整備し、オンライン教育もしていく。

また、子どもの生活様式の変化、学校教育、社会教育をどのように考えるか。

町単独の手厚い支援を



庭田 英明

質問

コロナ感染症の流行により経済は大きく傷ついた。大胆な財政支援に併せて、地域商社などの無駄な事業を見直し、地道な産業振興に注力すべきではないか。

町長

予算の見直しを行い、財源を捻出し、感染防止や経済対策に取り組みことにしている。

現場の声を聞きながら産業の振興に取り組みでいく。

遊休施設の有効活用を

質問

遊休施設が有効に利用できる仕組みを作り、起業、定住、地域の拠点づくりなどに活用すべきではないか。

町長

先進的な事例が数多くあるので検討してみたい。

教育格差を生むな

質問

教育格差を出さないために、オンライン授業など、学校・家庭の教育環境を早急に整えるべきではないか。

教育長

子どもの教育を保障するのは教育委員会の仕事なので、しっかりと取り組んでいく。



町の林業について



河村 隆行

質問

この度の、森林資源活用担い手育成事業で、やみくもに路網を整備して、木材を搬出する作業道を造るというのは、山地崩壊を引き起こす恐れがある。

大雨や台風で土砂災害等の原因にならないよう対応するべきである。

県の林業行政で、製材工場を増やして木材の価格を引き上げるとある。

吉賀町産材で家をつくる。

公共建築物に使うと計画されている。これを具現化するためには、吉賀町森林整備計画にある、製材工場、木材市場など、林業の核となる施設を整備するべきである。

町長

投資金額の少ない小規模で簡易な製材機械なら可能性があると思う。針葉樹による建築用材、広葉樹は、まきや家具製品の材料などになる。

この度の森林資源活用担い手育成事業では、低コストでの木材搬出と併せて、多種多様な木材の利用、加工を検討し、木材の価値の向上を目指すというのが、全体でのスキームである。



新型コロナウイルスによる国民健康保険等の減免は



藤 升 正 夫

質問

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の被保険者への料や税の減免について、県内の自治体では5月中に受付を開始しているところもある。

厚労省からの通知「新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に国民健康保険料の減免に対する財政支援の基準について」では、「できる限り速やかに

保険税の減免に係る周知広報や申請受付を開始していただきますようお願いいたします。」とある。

加入者への周知と、減免の概要を聞く。

収入減を示す提出書類など、困惑する方も想定される。他の助成や減免事業を実施しているところとも連携を取り、申請に当たっての負担軽減を進めたい。

町長

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者の国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料については、令和2年2月分から3年3月分の14カ月分の保険税、料について減免する予定で準備を行っている。

5月25日発行の7月の広報、本算定通知等で周知を行なう予定で、減免算定された額は国から全額財政支援を受ける。

収入減を示す提出書類など、困惑する方も想定される。他の助成や減免事業を実施しているところとも連携を取り、申請に当たっての負担軽減を進めたい。

収入減を示す提出書類など、困惑する方も想定される。他の助成や減免事業を実施しているところとも連携を取り、申請に当たっての負担軽減を進めたい。

地域商社事業の継続について



河村 由美子

質問

この事業は昨年に続き約3500万円の事業費を費やそうとしているが、事業のスキルと収支計画、立ち上げの動機が不透明である。

人材派遣を依頼して現在に至っているが、事業として成功するのかが危惧している。責任が取れるのか。

今の段階では生産者や関係団体との熟議が整っていない。

9月には出捐金の3000万円の準備も必要になるので、事業の見直しのなかでお金を掛けないで地域商社が町民の理解を得られる事業になるよう、再検討したいと思う。

9月には出捐金の3000万円の準備も必要になるので、事業の見直しのなかでお金を掛けないで地域商社が町民の理解を得られる事業になるよう、再検討したいと思う。

地域経済について

質問

町の経済はコロナウイルス感染症も加わり、建設業をはじめ疲弊の一途である。国、県、町と持続化支援給付や3年間無利子の融資など対策が講じられてはいるものの、人口減少が顕著な当町では、国の第2次補正予算を果敢に取り込み経済の好循環を図るべきである。

感染の拡大で都市よりも地方で仕事、暮らしの拠点を良とする傾向にある。この機会をチャンスに取り組み、経済の好循環を図り、人口増加に積極的に取り組んでいく。

感染の拡大で都市よりも地方で仕事、暮らしの拠点を良とする傾向にある。この機会をチャンスに取り組み、経済の好循環を図り、人口増加に積極的に取り組んでいく。

感染の拡大で都市よりも地方で仕事、暮らしの拠点を良とする傾向にある。この機会をチャンスに取り組み、経済の好循環を図り、人口増加に積極的に取り組んでいく。

感染の拡大で都市よりも地方で仕事、暮らしの拠点を良とする傾向にある。この機会をチャンスに取り組み、経済の好循環を図り、人口増加に積極的に取り組んでいく。

コロナ禍による農家、畜産家に支援を



中田 元

質問

外出自粛などで和牛の消費が落ち込み、子牛や枝肉が大幅に下落している。

このままでは、畜産農家は高齢化もあり廃業という選択肢しかないのではないか。町として1頭当たり5万円位の支援を望む。野菜農家も「やくろ」や「道の駅かきのきむら」の休館、小、中学校給食の閉鎖など農家の手取りも減少している。何らかの支援策を

タクシー助成事業 実証実験について

質問

昨年11月に地域公共交通網形成計画を策定し、タクシー助成事業の実証実験を、木部谷・大野原地区と立河内・幸地区を対象としたが、対象人員と実利用者は何名か。実証実験は、利用者の多少により、9月末で止めるのか。

町長

成事業について、交付決定者は立河内・幸地区で17人中利用者が10人、木部谷・大野原地区で交付決定者16人中利用者は12人であった。今後の方向性は、今の段階ではコメントできない。

町長 子牛市場の低迷は外出自粛要請に伴うものであり、提案のあった支援についてはJA等、関係機関と前向きに協議を重ね何らかの支援策を講じていきたい。

コロナ感染に関する影響と対策は



三浦 浩明

質問

コロナウイルス感染により、町内でも経済面をはじめ多大な影響を及ぼしており予断を許さない状況である。

同時に町政活性化に關しても様々な面での問題が予想され、今後数年間の問題解決に向けての努力が必要である。

町長

吉賀町は、今のところ感染者数ゼロであるが、隣接する広島県や山口県が非常に気になる。また、高速道があり車の往来が非常に激しい位蘆的・地域的なこ

質問

町道にガードバイプ等が設置してあるが、一部腐食等して危険である。管理取組を問われかねないので、早急な対応が必要である。

側溝清掃時には、コンクリート蓋等が高齢者には重く清掃が出来ない箇所もある。町で対応出来ないか、また、職員が目視等の管理は出来ないか。

町長

指摘された箇所は、確認を行い、取り替える。危険箇所がないように緊急点検の指示をした。予算と人員の都合もあり、地元の協力の協力をいただながら、適切な管理をしたい。

公園とゴミ集積場

質問

沢田住宅の整備に合わせ、公園とクラス対策をとったゴミ集積場を整備する事であったが、

町長

遊具は設置しないが、公園は自由広場として安全に遊べるよう計画している。集積場は、旧中原住宅解体後の跡地に、今年度予算での整備を計画している。



発議

(議員が提出した議案)

▼【発議第3号】

新型コロナウイルス感染症対策の充実を求める意見書(案)

提出者 藤升 正夫

〔理由〕新型コロナウイルス感染症対策を充実させるため

○審査結果

委員会採決 否決(賛成少数)

本会議採決 否決(賛成少数)

▼【発議第4号】

吉賀町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について

提出者 桑原 三平 河村由美子

河村 隆行

〔理由〕住民アンケートや全国の人口の同規模自治体の状況を踏まえ、更に将来の人口状況を考慮し、2名削減すべきである

○審査に期間を要するために 継続審査

▼【発議第5号】

「種苗法の一部を改正する法律案」の慎重審議を求める意見書(案)

提出者 藤升 正夫

〔理由〕農業者が行ってきた自家増殖を維持するため

○審査結果

委員会採決 可決(全員賛成)

本会議採決 可決(賛成多数)

請願・陳情

▼【請願第2号】

上木部「中間橋幅員拡張」に関する請願書

提出者 上木部実行組合

代表 山上 貞明

ほか実行組合員12名

紹介議員 河村 隆行

〔理由〕幅員が狭く救急車両も通行できないため

○審査結果

委員会採決 採択(全員賛成)

本会議採決 採択(全員多数)



中間橋の現地調査

▼【請願第3号】

沢田中原住宅団地コミュニティホールの建築に関する請願

提出者 沢田新住宅自治会長

中島 喜美子

紹介議員 松蔭 茂

〔理由〕自治会の話し合いや交流の場所がないため

○審査に期間を要するために 継続審査



沢田中原住宅の現地調査

議会報告会について

議会活性化の取り組みとして、7月より各公民館単位で「議会報告会」を開催する予定にしておりましたが、感染症予防のため、現在見合わせています。

開催できる状況になりましたら、ご案内しますので、是非ご参加下さい。

▼【陳情第2号】

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

提出者 島根県労働組合総連合

議長 村上 一

【理由】最低賃金を大幅に引き上げ、地域間格差をなくして、中小企業支援策の拡充を実現するため

○審査結果

委員会採決 不採択（賛成少数）
本会議採決 不採択（賛成少数）

吉賀町議会モニターの募集

吉賀町議会では、議会運営や議会だよりなどについて、ご意見、ご感想をいただく「議会モニター」を募集しています。

【任 期】委嘱の日から2年間

【応募資格】

- ① 年齢満18歳以上の町民であること。
- ② 町議会のしくみ及び運営に関心があること。
- ③ 町政及び地域社会の発展に関心があること。

【募集人数】5名を上限とする若干名

【モニターの役割】

- ① 会議を傍聴し、会議の運営に関する意見の提出
- ② 「議会だより」「議会ホームページ」に関する意見の提出
- ③ 町議会の運営に関する調査事項への回答
- ④ 町議会議員との意見交換

【応募方法】

吉賀町ホームページ掲載の「吉賀町議会モニター設置要綱」をご確認の上、「吉賀町議会モニター申込書」に必要事項を記入して、郵送もしくは持参してください。

（要綱及び申込書は、議会事務局及び柿木地域振興室にも備え付けてあります）

【提出先】

〒699-5513 島根県鹿足郡吉賀町六日市750番地 吉賀町議会事務局
TEL 0856-77-1436 / FAX 0856-77-1891
Email : gikai@town.yoshika.lg.jp

【応募期間】 令和2年7月27日（月）～ 令和2年8月21日（金）

〔議場見学へようこそ〕

6月19日(金)に朝倉小学校、22日(月)に六日市小学校の児童の皆さんが社会科の学習として、議場見学に来られました。



六日市小学校の3年生の皆さん



朝倉小学校の5・6年生の皆さん

編集後記

梅雨と言えば、子どもの頃はジメジメしたうっとうしい季節のイメージを持っていただように思います。

ところが、近年では異常気象で豪雨による災害が各地で頻繁に起きています。

7月4日、熊本・鹿児島県、6日には福岡・佐賀・長崎県に大雨特別警報が発表されました。熊本県の被害は甚大で人的被害も出ています。

6日、7日当日にも大雨警報が出されました。

この原稿を書く間にも雨は降り続き、テレビではまだ最大級の警戒は必要だと報道しています。

災害は、自然や人工物の破壊だけでなく生活環境を一変させ、人命にも関わる事象だということを常に考えて行動したいものです。

議会では活動の一環として議会報告会を計画していましたが、公民館単位での開催ですが、新型コロナウイルス感染症対策の関係で予定の変更を余儀なくされています。落ち離きしたい、開催したいと協議しているところです。

日程は、決定しだいお知らせします。多くの方の参加をお願いします。